岡山市当新田環境センター
長期包括運営業務委託

入札説明書

平成２７年１０月

岡　　山　　市

目　　次

１　競争入札に付する事項…… 1
２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項…… 2
３　特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続…… 4
４　入札参加表明（事前参加資格）の確認に関する事項…… 4
５　入札参加不可に関する事項…… 5
６　入札等の手続に関する事項…… 5
７　開札方法等に関する事項…… 8
８　入札の無効に関する事項…… 9
９　総合評価点，価格点及び技術評価点の算定等に関する事項…… 10
１０　参加資格の確認に関する事項…… 10
１１　参加資格の失格に関する事項…… 11
１２　落札者の決定に関する事項…… 12
１３　参加資格確認結果及び入札結果の通知に関する事項…… 12
１４　入札保証金及び契約保証金に関する事項…… 12
１５　その他…… 13

入 札 説 明 書

1　競争入札に付する事項

(1) 事業名

岡山市当新田環境センター長期包括運営業務委託

(2) 履行場所

岡山市南区当新田４８６番地１

(3) 履行期間

契約締結日から平成３８年３月３１日まで

(4) 支払条件

委託費として固定費と変動費を受託者に四半期毎に１回支払う。

委託費は次式により算出するものとする。

（委託費）＝（固定費）＋（変動費）

（変動費）＝（変動費単価）×（廃棄物の処理量）

この場合,各費用の内容を以下に示す。

（委託費）（円）　　：本市から受託者に支払う委託費

（固定費）（円）　　：廃棄物の処理量に関係なく支払う固定的な経費

（変動費）（円）　　：廃棄物の処理量に応じて支払う変動的な経費

（変動費単価）（円/ﾄﾝ）　：廃棄物の処理量１ﾄﾝあたりの変動的な経費単価

(5) 上限価格

７，６７６，０００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

(6) 事業概要

①処理能力　300t/24h（150t/24h×2 炉）

②炉形式　全連続燃焼式流動床炉

③処理対象物　可燃性一般廃棄物(収集ごみ，持込ごみ，許可ごみ，他自治体ごみ)

④事業概要

ア　運転管理業務：計画策定（運転管理計画・用役利用計画），施設運転（監視・操作・点検・測定），用役調達（電気・上下水・燃料・薬品），余熱供給(場内・場外)，発電及び売電，積込み作業（資源化物・焼却残渣・不適物）

イ　維持管理業務：計画策定，点検・検査（法定・自主），補修・修繕，消耗品・予備品の調達・管理，施設性能確認検査（機能検査・精密機能検査），空調及び換気設備点検，定置式吸引装置点検，計量装置点検，エレベータ点検，電気設備点検，消防用設備点検，地下タンク及び埋設配管点検，計装機器点検　等

ウ　その他業務　：情報管理（記録・管理・保管・図書管理），環境管理（ごみ質・排ガス・排水・焼却残渣・作業環境・周辺環境の測定分析），施設見学・住民説明の支援，施設内の清掃，植栽管理，警備，ダニ等駆除，地元貢献　等

(7) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の１００分の５以上の額

（詳細は１４(1)のとおり）

(8) 契約保証金

契約保証金　契約金額の１００分の１０以上の額

（詳細は１４(2)のとおり）

(9) その他

①本入札は，技術力及び価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式である。

②本入札において，９(2)に定める確認対象者（以下「確認対象者」という。）となった者が１５(1)，(2)又は(3)に該当する場合は，失格とする。

③環境局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める低入札価格調査対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第３項に規定する予定価格のことをいい，消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の７５％）を下回った場合には，調査取扱要領に従い調査を行い，当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは落札者としない。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 応募者の構成

①応募者は，岡山市当新田環境センター（以下「本件施設」という。）の運営維持管理業務等を実施する予定の単体企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とする。また，応募者は，応募企業，応募グループを構成する企業（以下「構成企業」という。），協力会社（応募企業又は構成企業以外の者で，事業開始後，受託者から運営維持管理業務の一部を請負又は受託することを予定している者をいう。）が本事業の遂行上果たす役割等を明らかにするものとする。

②応募グループにあっては構成企業から代表となる企業(以下「代表企業」という。)を定めるとともに，当該代表企業が応募手続を行うこととする。なお，応募企業は代表企業を兼ねるものとする。

③代表企業又は構成企業の変更は認めない。ただし，特段の事情があると本市が認めた場合は，この限りではない。

④応募企業又は構成企業が，他の応募企業又は構成企業となることは認めない。

⑤財務諸表等の用語，様式及び作成方法に関する規則（昭和３８年大蔵省令第５９号）第８条第８項に規定する関係会社に該当する各企業は，それぞれ他の応募者として参加することはできない。

⑥同一応募者が複数の提案を行うことは禁止する。

(2) 参加資格に関する要件

応募者は，以下のすべての要件を満たすこととする。

①地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４及び岡山市契約規則（平成元年市規則第６３号。以下「契約規則」という。）第２条第１項の規定に該当しないこと。

②開札日時において，岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和６１年市告示第１２０号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。

③開札日時において,岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名保留(以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

④岡山市入札契約等に係る暴力団等排除対策要綱第２条第３号に規定する役員等のうちに同条第６号に規定する暴力団関係者に該当する者がいないもの，又は暴力団関係者がその事業活動を支配する者でないこと。

⑤開札日時において，廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）に基づく罰金以上の刑に処せられ，その執行を終わり，又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者でないこと。

⑥本事業に関する本市のアドバイザリー業務を受注した株式会社東和テクノロジーと資本面若しくは人事面で関係がある者でないこと。

資本面で関係のある者とは，一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し，又はその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている場合をいい，人事面で関係のある者とは，一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合をいう。

(3) 業務実績に関する要件

本事業の運営維持管理業務の実施にあたり，応募者に求める実績等は以下のとおりとする。応募者は，以下のいずれかの要件を満たすものとする。

①一般廃棄物（ごみ）処理施設の全連続燃焼式流動床炉（注１）で，処理能力１５０ｔ／２４ｈ以上かつ１，０００ｋW以上の蒸気タービン式発電設備が設置された施設の運転管理業務（注２）の元請実績（注３）を有していること。

②一般廃棄物（ごみ）処理施設の全連続燃焼式流動床炉（注１）で，処理能力１５０ｔ／２４ｈ以上かつ１，０００ｋW以上の蒸気タービン式発電設備が設置された施設の長期包括事業の元請実績（注３）を有していること。

（注１）全連続燃焼式流動床炉とは,「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設の性能に関する指針について」(平成１０年１０月２８日生衛発１５７２号）に定めのある流動床式燃焼装置を有する連続運転式ごみ焼却施設をいう。

（注２）運転管理業務とは，施設管理者と単年度または複数年度契約による一般廃棄物を適正に処理する焼却施設の機器の監視・操作及び施設機能を維持するために行う日常的な補修・保全業務をいう。

（注３）元請実績とは，自ら又は自らが代表企業となって設立した特別目的会社等が，施設管理者から直接に業務を請け負った実績をいう。

３　特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記２(2)②に基づき，有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は，次の方法によること。

(1) 申請期間及び受付時間

申請期間　公告日から平成２７年１１月５日（木）まで

※岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第４４号）に規定する休日を除く。

受付時間　各日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで。

(2) 申請場所・問合せ先

〒700-8544　岡山市北区大供一丁目１番１号（岡山市役所本庁舎５階）

岡山市財政局契約課（以下「契約課」という。）

担当　管理係　電話　０８６－８０３―１１９４（直通）

(3) 提出方法

持参のみ（郵送による受付はしない。）。

(4) 申請書類の入手方法

インターネット上の岡山市ホームページ中の，当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし，取得すること。

４　入札参加表明（事前参加資格）の確認に関する事項

(1) 本入札に参加を希望する応募者（以下「入札参加者」という。）は，入札参加表明書及び添付書類（以下「表明書等」という。）を提出し，入札参加表明の確認を受けなければならない。なお，⑨と⑩については，入札参加表明の確認後に行われる本件施設の視察及び参考資料の閲覧（６（6）に規定するもの）を希望する場合に提出すること。

①入札参加表明書（様式第１号）

②応募者の構成（様式第２号①，②－１，②－２）

③委任状（代表企業）（様式第３号）

④委任状（代理人）（様式第４号）

⑤運転管理業務等の実績（様式第５号）

⑥⑤を証明する書類

⑦履歴事項全部証明の写し（法務局が証明したもの）

（応募者を構成するすべての企業について必要（ただし法人事業者に限る））

⑧誓約書（様式第６号①，②）（応募者を構成するすべての企業について必要）

⑨本件施設の視察申込書（様式第７号）

⑩資料閲覧の申込書（様式第８号）

⑪技術ヒヤリング申込書（様式第９号）

(2) 表明書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

※受付は窓口受付のみとする。なお，窓口では表明書等の内容確認は一切行わない。

(3) 表明書等受付期限

平成２７年１１月２日（月）まで

※岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第４４号）に規定する休日を除く。

受付時間　各日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで。

※上記の期限は表明書等の訂正及び差替えに要する期間を含めたものであるため，申請はできる限り速やかに行うこと。

(4) 表明書等受付場所

〒700-8554　岡山市北区大供一丁目２番３号（岡山市役所分庁舎６階）

岡山市環境局環境施設課（以下「環境施設課」という。）

(5) 入札参加表明の確認を行った結果，確認を認められた入札参加者がない場合は，入札を不調とするものとする。

(6) 入札参加表明の確認を行うにあたり，必要があると認められるときは，入札参加者に対し聴取調査を実施することができるものとする。

(7) 入札参加表明確認結果の交付

入札参加表明確認結果は，表明書等を提出した入札参加者の代表企業に対して交付するので，平成２７年１１月９日（月）に受け取ること。

確認結果の交付場所

〒700-8554　岡山市北区大供一丁目２番３号（岡山市役所分庁舎６階）

環境施設課

受取時間　午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで。

※この場合において，入札参加表明の確認を認められなかった入札参加者に対しては，その理由も併せて交付するものとする。なお，入札参加表明の確認を認められた企業名及び企業数等については公表しない。

(8) 入札参加表明の確認後，表明書等を提出した入札参加者が表明書等について虚偽の記載をしたことが明らかになったときは，本入札に参加することができない。

５　入札参加不可に関する事項

上記４に規定する入札参加表明の確認において，次に掲げる事項のいずれかに該当する者は本入札に参加することができない。

(1) 明らかに競争入札に参加する資格のない者

(2) 市長が指定する期限までに表明書等を提出しない者

(3) 持参以外の方法で表明書等を提出した者

６　入札等の手続に関する事項

(1) 募集要項等（第一部）を示す場所

〒700-8554　岡山市北区大供一丁目２番３号（岡山市役所分庁舎６階）

環境施設課及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ

ホームページアドレス

（http://www.city.okayama.jp/category/category_00001457.html）

(2) 募集要項等（第一部）の交付期間及び方法

公告日から開札日まで，環境施設課及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページからダウンロードし，取得すること。

募集要項等（第一部）の構成は次のとおりとする。

ア　入札説明書（本説明書）

イ　落札者決定基準

ウ　要求水準書

エ　様式集

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 募集要項等（第一部）質問の受付期限及び方法

公告日から平成２７年１０月１５日（木）午後４時まで，環境施設課まで電子メールの方法で行うこと。なお，それ以外の方法によるものは受け付けない。

※質問は募集要項（第一部）に関する質疑書（様式第 10 号①から④）を使用するものとし，質問者氏名，連絡先，電話番号，Ｅメールアドレス等を明記すること。なお，送信には使用する電子計算機の性能，電気通信回線への接続状況等の良否により所要時間に差が生じることから，時間的な余裕を持って質問し，電話による到達確認を行うこと。

＜提出先＞

環境施設課

Ｅメールアドレス　kankyoushisetsuka@city.okayama.jp

管理係　電話０８６－８０３－１３１１（直通）

施設係　電話０８６－８０３－１３１２（直通）

(5) 募集要項等（第一部）質問回答の掲載期間及び方法

平成２７年１０月２６日（月）から開札日まで，環境施設課及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。

(6) 本件施設の視察及び参考資料の閲覧等

入札参加表明の確認を行った結果，確認を認められた入札参加者は，本件施設の視察を行うことができる。また視察時において，別紙１に示す資料の閲覧を認めるものとする。申込みを行った入札参加者の代表企業に対し，視察日，集合時間等を記載した「施設視察案内」を送付する。

(7) 募集要項等（第二部）の交付

募集要項等（第二部）は，入札参加表明確認結果と合わせて入札参加者の代表企業に対して交付するので，平成２７年１１月９日（月）に受け取ること。

募集要項等（第二部）の交付場所

〒700-8554　岡山市北区大供一丁目２番３号（岡山市役所分庁舎６階）

環境施設課

受取時間　午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで。

募集要項等（第二部）の構成は次のとおりとする。

事業契約書（案）

(8) 募集要項等（第二部）質問の受付期限及び方法

募集要項等（第二部）の交付した日から平成２７年１１月１９日（木）午後４時まで，環境施設課まで電子メールの方法で行うこと。なお，それ以外の方法によるものは受け付けない。

※質問は募集要項（第二部）に関する質疑書（様式第 10 号⑤）及び視察等を踏まえた質疑書（様式第 10 号⑥）を使用するものとし，質問者氏名，連絡先，電話番号，Ｅメールアドレス等を明記すること。なお，送信には使用する電子計算機の性能，電気通信回線への接続状況等の良否により所要時間に差が生じることから，時間的な余裕を持って質問し，電話による到達確認を行うこと。

＜提出先＞

環境施設課

Ｅメールアドレス　kankyoushisetsuka@city.okayama.jp

管理係　電話０８６－８０３－１３１１（直通）

施設係　電話０８６－８０３－１３１２（直通）

(9) 募集要項等（第二部）質問回答の掲載期間及び方法

平成２７年１２月１日（火）から開札日まで，環境施設課及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。

(10) 技術資料及び添付資料（以下「技術資料等」という）などの提出について

①受付期限

平成２７年１２月１８日（金）まで（岡山大供郵便局に必着）

②技術資料等提出書類

ア　技術資料提出書（様式第 11 号）

イ　技術提案書（様式第 12 号）

ウ　事業計画書（様式第 13 号）

※提出された資料によってのみ評価するため，提出漏れ等に十分注意すること。

③技術資料等の提出方法

ア　〒700-0913　岡山大供郵便局留　岡山市役所環境施設課宛て，郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）又はゆうパックによること。

イ　封筒に入札参加者の所在地及び商号又は名称を明記すること。

ウ　封筒の表面に「岡山市当新田環境センター長期包括運営業務委託　技術資料等在中」と朱書すること。

④技術資料等の提出に係る注意事項

ア　技術資料等の作成に用いる言語は日本語，通貨は日本円とする。

イ　提出された技術資料等は，書換え，引換え又は撤回することはできない。

ウ　技術資料等の作成及び提出に要する費用は，入札参加者の負担とする。

⑤技術資料等の提出部数

正本　１部（様式第１１号と同じ入札者の商号又は名称を記名し，押印したもの）

副本　２０部（入札者が特定できない技術資料等とすること）

電子データ（ＣＤ-Ｒ、正本、副本を格納したもの）２部

(11) 入札書及び入札価格内訳書の提出について

①受付期限

平成２７年１２月１８日（金）まで（岡山大供郵便局に必着）

②入札書及び入札価格内訳書の提出方法

ア　〒700-0913　岡山大供郵便局留　岡山市役所環境施設課宛て，一般書留又は簡易書留郵便により郵送すること。

イ　入札書（様式第 14 号）及び入札価格内訳書（様式第 15 号）に必要事項を記入し，記名押印（押印は，あらかじめ本市に届け出た印判に限る。）したものを封筒に入れ，密封して提出すること。封筒の表書き等については，後記「入札書郵送についての注意事項」を参照し，作成すること（以下「指定封筒」という。）。

ウ　封筒に入札者の所在地及び商号又は名称を明記すること。

③その他

ア　入札回数は１回とする。ただし，入札が不調になったときには，直ちに再公告する場合がある。

イ　落札者の決定に当たっては，入札書に記載された金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので，入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望額の１０８の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　入札書には入札価格内訳書を添付すること。

エ　郵送した入札書及び入札価格内訳書は，書換え，引換え又は撤回することはできない。

オ　特に必要があると認める場合を除き，入札書郵送後の入札辞退は認めない。

(12) 技術ヒヤリング

本市は，入札参加者に対して技術資料等に関する技術ヒヤリングを行う。

技術ヒヤリングに参加する者（以下「技術ヒヤリング参加者」という。）は，申請書等の提出時に技術ヒヤリング申込書（様式 9）を提出すること。申込みを行った入札参加者の代表企業に対し，技術ヒヤリング要領を送付する。

本市と技術ヒヤリング参加者は，技術ヒヤリング要領に基づき技術ヒヤリング参加者が作成した技術ヒヤリング用資料等をもとに技術ヒヤリングを行う。

7　開札方法等に関する事項

(1) 開札日時

平成２８年１月２０日（水）午前１０時

(2) 開札場所

〒700-8544　岡山市北区大供一丁目１番１号

岡山市役所５階契約課入札室

(3) 開札は，入札参加者のうち立会を希望する者１人以上を立ち会わせて執行するものとする。この場合において，立会希望者が多数のときは先着順で５人を立ち会わせるものとし，立会希望者がいないときは，入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

(4) 開札の立会人は，入札参加者の代表者若しくは受任者又はその代理人（代理人の場合は，委任状（様式第 16 号）を提出した者に限る。）とする。

(5) 入札開始前に入札参加者（無効札となった者を除く。）がない場合は，入札を中止し，入札開始後に有効な入札書を提出した者がない場合は，入札を不調とするものとする。

(6) 入札執行者は，開札の結果，入札参加者の入札が，一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類に基づき参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行うまでもなく，８(1)から(19)のいずれかに該当することが明らかである場合は，当該入札参加者の入札を無効とする。

(7) 入札執行者は，(6)により無効となった入札書を除いた入札書のうち税抜き許容価格以下の価格の入札書（以下「有効入札書」という。）を提出した者がない場合は入札を不調とするものとする。

(8) 談合の疑いが認められる場合は，入札を中止，延期又は落札決定を保留することがある。

(9) (8)による場合のほか，市長が特に必要があると認めるときは，入札の延期若しくは中止又は入札の取消しをすることがある。

(10) (8)又は(9)に基づき入札の中止又は入札の取消しをした場合は，入札参加者の提出した当該入札に係る入札書，申請書及びその他の書類を無効とする。

(11)岡山市は入札の中止等に伴う損害賠償については，その責めを負わないものとする。

(12) 入札に際して，契約規則の規定を遵守すること。

８　入札の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 明らかに競争入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 入札方法に違反して行われた入札

(3) 入札書に記名押印がない入札

(4) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札

(5) 同一入札事項について同一人が２通以上の入札書を提出した入札

(6) 一般書留又は簡易書留郵便以外の方法で入札書を提出した入札

(7) 指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札

(8) 入札書が到着期日までに到着していない入札

(9) 指定封筒記載の事業名又は差出人名と同封された入札書に記載された事業名又は差出人名が相違する入札

(10) 指定封筒に事業名又は差出人名が記載されていない入札

(11) １通の指定封筒に複数の入札書を封入して郵送した入札
(12) 入札価格内訳書が入札書とともに指定封筒に同封されていない入札
(13) 提出期日までに技術資料等の全部又は一部を提出しない者がした入札
(14) 技術資料等を公告で指定する方法以外の方法で提出した者がした入札
(15) 提出された技術資料等の全部又は一部に記載漏れがあり，適正な評価ができない入札
(16) 提出された技術資料等に虚偽の記載をした者がした入札
(17) 技術提案の内容が不適切で確実な履行が困難と認められる場合その他適正な評価ができない技術資料等を提出した者がした入札
(18) 明らかに不正によると認められる入札
(19) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札

９　総合評価点，価格点及び技術評価点の算定等に関する事項

(1) 総合評価点，価格点及び技術評価点は，有効入札書を提出した入札者ごとに算定するものとする。ただし，調査取扱要領第５条に規定する調査で失格した入札者から提出された有効入札書を除く。詳細は，落札者決定基準のとおりとする。
(2) 落札者決定基準により総合評価点を算定した後に，総合評価点を並び替えて順位を付し，第１順位の入札書を提出した者を参加資格の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）とする。

１０　参加資格の確認に関する事項

(1) 確認対象者は，下記に示す一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し，参加資格の確認を受けなければならない。
①一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 17 号）
②指名停止等措置状況調書（様式第 18 号）（確認対象者を構成するすべての企業について必要）
③暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）（様式第 19 号）（確認対象者を構成するすべての企業について必要）
④廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく刑罰状況調書（様式第 20 号）（確認対象者を構成するすべての企業について必要）
⑤低入札価格の対象となった場合
入札価格内訳書において，自ら履行する部分を除き，下請，資材購入等に係る見積りに基づく金額については，すべて当該見積書の写しを上記申請書等に加えて提出すること。なお，提出した見積書の写しは，書換え，引換え又は撤回することはできない。
(2) 申請書等提出方法
受付場所へ持参すること。
※受付は窓口受付のみとする。窓口受付時には申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 申請書等受付期限

確認対象者となった日の２日後まで

※岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第４４号）に規定する休日を除く。

受付時間　各日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時１５分まで。

※上記の期間は申請書等の訂正及び差替えに要する期間を含めたものであるため，申請はできる限り速やかに行うこと。

(4) 申請書等受付場所

〒700-8554　岡山市北区大供一丁目２番３号（岡山市役所分庁舎６階）

環境施設課

(5) 確認対象者から申請書等が提出されたときは，公告に記載された開札日時を基準として，申請書等に基づき，当該確認対象者の参加資格の確認を行うものとする。

(6) (5)により確認を行った結果，確認対象者の参加資格がないと認めたときは，第２順位の入札書を提出した者以降について，順次申請書等の提出を求めた上で，参加資格を有する者が確認されるまで，参加資格の確認を行うものとする。

(7) (6)により確認を行う場合は，(5)を準用する。（この場合の申請書等の受付期間は，上位順位者の参加資格がないと認めた日の２日後とし，休日，受付時間は(3)を準用する。）

(8) 確認を行った結果，参加資格を有する者がない場合は，入札を不調とするものとする。

(9) 参加資格の確認を行うに当たり，必要があると認めるときは，入札参加者に対し聴取調査を実施することができるものとする。

(10) (5)から(9)にかかわらず，必要があると認めるときは，他の入札参加者に対し申請書等の提出を求めることができる。

１１　参加資格の失格に関する事項

上記１０に規定する参加資格の確認において，次に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

(1) 競争入札に参加する資格のない者

(2) 市長が指定する期限までに申請書等を提出しない者

(3) 持参以外の方法で申請書等を提出した者

(4) 入札書に記載された入札価格と異なる合計金額の入札価格内訳書を提出した者

(5) 入札価格内訳書の各項目の全部又は一部に金額の記載がない場合等内容に不備がある入札価格内訳書を提出した者

(6) 明らかに不正によると認められる入札を行った者

(7) 入札後落札者を決定するまでの間に，本市の指名停止等を受けた者（当該指名停止等の理由となった事案が当該入札前に発生したものである場合に限る。）

(8) 調査取扱要領に定める書類を提出期限までに提出しない者

(9) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札を行った者

１２　落札者の決定に関する事項

参加資格の確認により，参加資格を有すると認めた確認対象者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし，当該入札において，調査取扱要領に規定する低入札価格調査を実施する場合においては，資格確認者を調査取扱要領第２条第３項に規定する最低価格入札者とみなし，落札者の決定については，調査取扱要領に規定するところによるものとする。

１３　参加資格確認結果及び入札結果の通知に関する事項

(1) 落札者を決定した場合には，申請書等を提出した者に対して，参加資格確認結果及び入札結果を通知するものとする。この場合において，参加資格がないと認めた者に対しては，その理由も併せて通知するものとする。

(2) 参加資格の確認後，落札者が申請書等について虚偽の記載をしたことが明らかになったときは，参加資格を喪失する。

１４　入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金について

①見積もった契約希望額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額）の１００分の５以上の額を納付すること。

②入札保証金に代わる担保として提供することができるものは，銀行又は市長が確実と認めた金融機関（以下「金融機関」という。）の保証とする。

③入札保証金を免除することができる者は，開札日の前日から過去３年間の間に，本市との間で締結した契約を履行しないこと，本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく，契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者，又は入札保証保険契約を締結した者とする。

④入札保証金の納入は，契約課において発行する納入通知書で納付し，開札日の前日（休日を除く。）の午後３時まで領収書を契約課へ提出すること。（金融機関の保証を提供する場合は，開札日の前日（休日を除く。）の午後３時までに契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

(2) 契約保証金について

①請負代金額の１００分の１０以上の額を納付すること。

②契約保証金の納入は，契約課において発行する納入通知書で納付し，契約締結時に契約書等とともに領収書を契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保の場合及び履行保証保険契約を締結した場合も，同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

③契約保証金に代わる担保として提供することができるものは，有価証券等の提供，金融機関の保証とする。また，履行保証保険契約を締結した場合は，契約保証金の納付を免除する。

④契約保証の期間は分割することができるものとし，契約保証の期間を分割した場合には前保証期間の終期までに保証期間を更新した契約保証を提供しなければ

ならない。この場合の契約保証金の額は，契約金額から既済部分を控除して得た額の１００分の１０以上とすることができる。

１５　その他

(1) 代表者が同じ法人は，同一の入札において２者以上参加できない。

(2) 事業協同組合については，組合と当該組合員が同一の入札に参加できない。また，組合員が１者以上重複している事業協同組合は，同一の入札に参加できない。

(3) 雇用保険，健康保険及び厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）の加入義務がある構成員で，社会保険等に未加入の構成員は入札に参加できない。

(4) この入札の結果は，落札者の決定後，落札者及び落札金額，一般競争入札の参加資格がないと認めた者及びその理由，入札者及び各入札者の入札金額，技術評価点，総合評価点について，環境施設課及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページにおいて閲覧に供する。

(5) 契約の締結に当たり，落札者が提示した技術資料のうち当該業務の履行に関する提案内容については，契約図書の一部とし，契約締結後，受託者の責めに帰すべき事由により，契約図書の一部となった提案内容を満たす履行が行われていないと判断した場合において技術資料の内容と履行内容に著しい差異があるときは，契約金額の減額，損害賠償の請求又は契約解除を行うことができるものとする。

(6) 入札参加者から提出された技術提案については，その採否にかかわらず公表しないものとする。

(7) 提出された技術提案について，その後の業務において，その内容が一般的に使用される状態となった場合は，本市が発注する業務に無償で使用できるものとする。ただし，工業所有権等の排他的権利を有する技術提案については，この限りではない。

(8) 開札後，契約が地方自治法第２３４条第５項の規定により確定する前に，発注者の入札手続の誤り等により，入札の公平性が損なわれていることが判明した場合は，入札を中止し又は落札者の決定を取消す場合がある。

(9) この入札におけるその他の契約条項については，入札・契約ホームページに掲載する。

(10) この入札の執行及び契約の締結については，この公告で定めるもののほか，契約規則，調査取扱要領及び岡山市環境局一般廃棄物処理施設長期包括運営業務委託総合評価一般競争入札の試行に関する要綱に定めるところによる。

(11) この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる言語は，日本語とし，金銭の支払いに用いる通貨は，日本円とする。

(12) この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる計量単位は，要求水準書等に特別の定めがある場合を除き，計量法（平成４年法律第５１条）に定めるものとする。

(13) 募集要項等の間に齟齬がある場合は，質問回答書，入札説明書，要求水準書，様式集，実施方針の順にその解釈が優先するものとする。

入札，契約事務を担当する課

〒700-8554

岡山市北区大供一丁目２番３号

環境施設課

管理係　電話０８６－８０３－１３１１（直通）

施設係　電話０８６－８０３－１３１２（直通）

別紙１　閲覧資料

以下の資料については，入札参加表明の確認を行った結果，確認を認められた入札参加者に対して閲覧を認める。

・フローシート
・機器配置図，断面図
・取扱説明書等
・EFD，単体機器図，製作図，工事関連図（架構図・配管図・ダクト図等）
・各運転データ
・過去の測定分析データ
・過去の補修履歴

技術資料等送付についての注意事項

封筒記載例

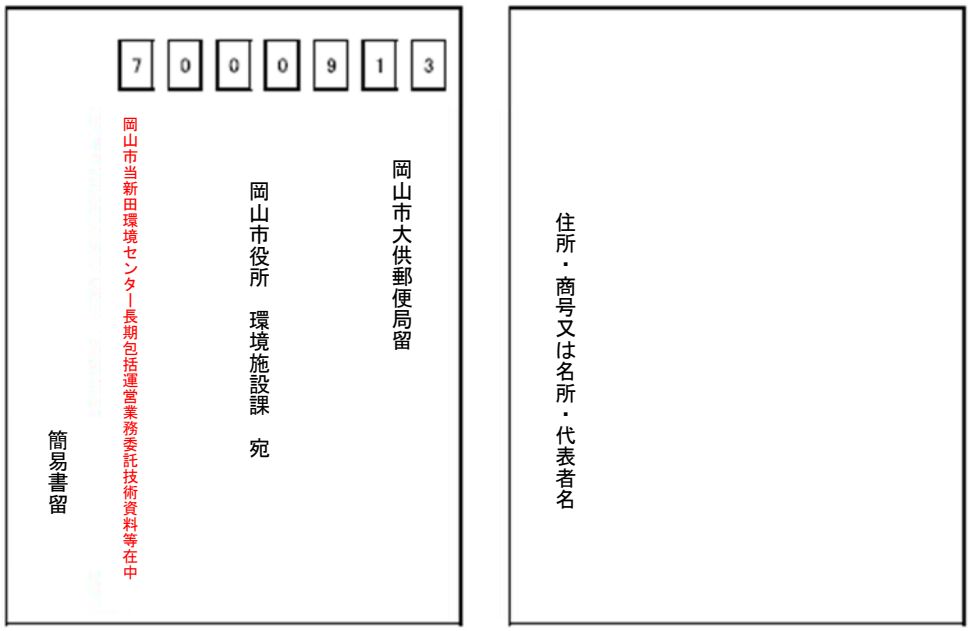

・一般書留，簡易郵便又はゆうパックにより送付すること。
・表面に「岡山市当新田環境センター長期包括運営業務委託技術資料等在中」と朱書すること。
・封筒が複数となる場合は表面に内容（正本，副本）及び在中する部数を明記すること。
・ゆうパックによる場合は，上記封筒に内容，部数を明記し，技術資料を封入したうえで送付すること。また，ゆうパックが複数となる場合は，送付する個口が分かるようにすること。

入札書郵送についての注意事項

指定封筒記載例

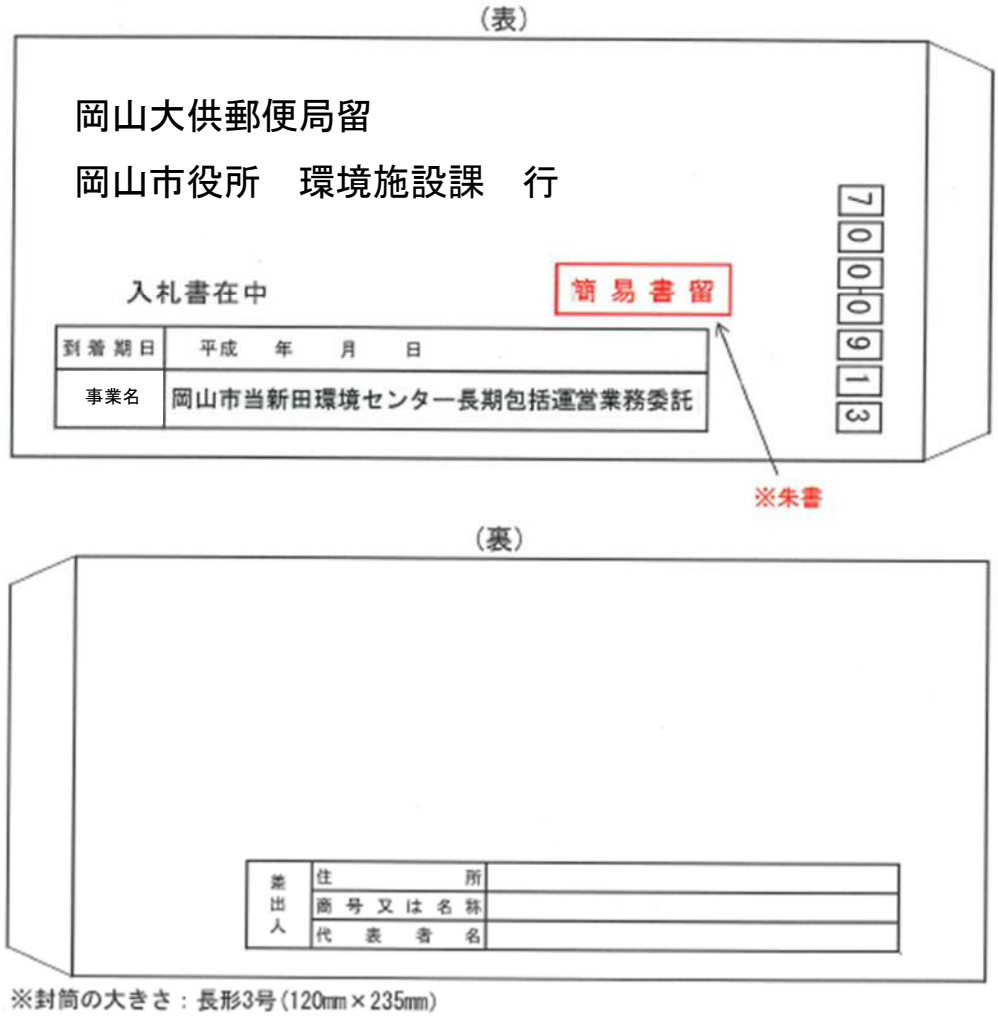

※封筒の大きさ：長形3号（120mm×235mm）

・一般書留又は簡易郵便により郵送すること。
・事業名及び差出人名を記載すること。（入札書の記載と同一とすること。）
・複数の入札書を同封しないこと。